

常任委員会審査Q & A

議案や請願・陳情を分野別に各委員会に振り分け、専門的に審査をします。審査後は、賛成・反対を決め、本会議で報告します。

建設経済常任委員会

令和4年度旭市一般会計予算について
(議案第1号)

Q 旭市観光物産協会の会員数と業務内容は。

A 観光物産協会の会員数は152名。業務内容は、各種イベントの実施や各ホテルへのおもてなし事業、地方に出向いての旭の観光のPRなど。また、袋公園桜まつりの事務局や七夕市民まつりの実行委員会等にも参加している。

飯岡刑部岬展望館の設置及び管理に関する条例の制定(議案第11号)

Q どのような経緯で県から移譲を受けたか。

A 県は行政改革の一環で、展望館を移譲や廃止を検討する施設の対象とし、平成30年に市へ協議が申し込まれた。協議の結果、不具合箇所の改修工事の実施を条件に、無償譲渡により受け入れることとした。

Q 双眼鏡が撤去されているが再設置の予定は。

A 今年度は考えていない。令和5年度からは指定管理者に管理させるようにするので、要望はしていく。



飯岡刑部岬展望館 3階デッキ

審査結果

委員会付託の9議案について、全員賛成で原案のとおり可決。

文教福祉常任委員会

令和4年度旭市一般会計予算について
(議案第1号)

Q 日本一身近な海づくり推進事業とはどのような事業か。

A 令和4年度から行う新規事業で、旭市の海岸を地域振興のツールとして位置づけ、季節を問わず通年で幅広い人が楽しめるような海岸でのレクリエーション活動の企画運営、ビーチクリーン活動や海を使った事業など小・中学生の教育につながる事業の展開を考えている。

旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第18号)

Q 複数の施設を一括で一つの事業者指定管理させるとのことだが、施設ごとの特性に応じて管理者を分けたほうがいいのでは。

A 施設によっては、人気のある施設、人気のない施設がある。施設を複数の事業者に分けて指定管理した場合、人気のない施設は手が上がらない可能性もあるため、一括で考えている。



旭市総合体育館

審査結果

委員会付託の9議案について、議案第1号、第18号は賛成多数で、その他議案は全員賛成で原案のとおり可決、承認。

総務常任委員会

令和4年度旭市一般会計予算について
(議案第1号)

Q 地域おこし協力隊の事業計画と予定者数は。

A 今年の10月に移住サポート相談センターを設置し、そのスタッフとして地域おこし協力隊を1名採用予定。

旭市多世代交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第16号)

Q おひさまテラスの設備は誰の所有なのか。また使用料収入は旭市に

入ってくるのか。

A 備品は市の所有。使用料は指定管理者による利用料金制をとっているため、指定管理者の収入となる。

Q 外から人を呼び込むのがそもそもの目的なので、コワーキングスペースの使用料など、市外の人に減免措置を設ける予定はあるか。

A 都内のコワーキングスペースと比較するとかなり安い料金設定となっているので、市外の人への減免措置は考えていない。



おひさまテラスのコワーキングスペース

審査結果

委員会付託の8議案について、議案第1号、第16号は賛成多数で、その他議案は全員賛成で原案のとおり可決。